

令和7年10月21日

保護者 様

豊橋市立高師小学校長 林 範昌

3 学年 10 月分学年集金について（お願い）

このことについて、下記の金額を口座振替させていただきます。
つきましては、学費口座振替の通帳残高等をご確認いただき、口座振替にご協力くださいますようお願いいたします。

記

1, 口座振替日 11 月 5 日

2, 口座振替金額（給食費等学校収納金を含む）

合計	3,695 円
----	---------

〈 内訳 〉

(1) 学年費

合計 (A) + (B)	340 円
--------------	-------

(A)個人単位で購入及び参加した経費		(A)個人単位で購入及び参加した経費	
空きようきのへんしん	340 円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円	合計 (A)	340 円
	円	(B)学年全体として購入した経費	
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円	前月より繰り越し	28 円
	円	全体合計	0 円
			1人あたり 全体合計 ÷ 人 ＝ (円未満切り上げ) 来月への繰り越し 28 円
			(B) 0 円

(2)	円
(3)	円
(4)	円
(5)	円
(6) 手数料	55 円

学校収納金請求書

豊橋市長 長 坂 尚 登

学校収納金は、下記のとおりです。

10 月分給食費	(150 円 × 22 食)	3,300 円
		3,300 円

就学援助の認定を受けている方は、上記の学校収納金は支払う必要はありません。
また、生活保護法に基づく教育扶助を受けている方は、給食費が市に直接支払われます。（ともに口座振替はいたしません）
「ラーケーションの日」を取得して給食を中止した場合、中止した食数分が提示額より減額になります。